

## 随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	令和8年度遠賀川流域生態系ネットワーク検討業務
業 務 概 要	<ul style="list-style-type: none"> <li>●計画準備1式 ●資料収集整理1式 ●現地調査1式</li> <li>●遠賀川流域生態系ネットワーク形成推進検討1式</li> <li>●遠賀川水系エコロジカルネットワーク再生事業検討及び実施設計1式</li> <li>●会議等運営補助及び資料作成1式</li> <li>●自然再生事業計画検討1式</li> <li>●報告書作成1式</li> </ul>
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 遠賀川河川事務所長 今井 勝一 福岡県直方市溝堀1-1-1
契 約 年 月 日	令和 8年 4月 1日
契 約 業 者 名	(株) 建設環境研究所
契 約 業 者 の 住 所	福岡県福岡市博多区奈良屋町2-1 博多蔵本太田ビル7F
契 約 金 額	34,100,000円(税込み)
予 定 価 格	34,100,000円(税込み)
随意契約によることとした理由	別添のとおり
業 務 場 所	遠賀川河川事務所管内
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
履 行 期 間 (自)	令和 8年 4月 1日
履 行 期 間 (至)	令和 9年 3月31日
備 考	入札情報サービス(PPI) ( <a href="https://www.i-ppi.jp/Search/Web/Gyomu/Keika/Search.aspx">https://www.i-ppi.jp/Search/Web/Gyomu/Keika/Search.aspx</a> ) にアクセスし、発注機関及び業務名を入力して検索することにより、契約過程に関する情報を閲覧可能である。

## 契約理由書

1. 業務件名 令和8年度遠賀川流域生態系ネットワーク検討業務
2. 履行場所 遠賀川河川事務所管内
3. 契約の相手方 住所：福岡県福岡市博多区奈良屋町2番1号  
会社名：株式会社 建設環境研究所  
電話：092-271-6600
4. 契約適用法令：会計法第29条の3第4項及び  
予算決算及び会計令第102条の4第三号
5. 当該業務の目的・内容及び契約に付する理由

### 1) 当該業務の目的

本業務は、遠賀川流域における生態系ネットワーク形成を推進するため、流域関係機関で連携・協働して取り組むアクションプランのフォローアップ、エコロジカルネットワーク再生事業に係る整備内容検討や実施設計等を行うとともに、遠賀川の今後の自然再生事業のあり方について検討を行うものである。

### 2) 業務の内容

- |                                |    |
|--------------------------------|----|
| ・計画準備                          | 1式 |
| ・資料収集整理                        | 1式 |
| ・現地調査                          | 1式 |
| ・遠賀川流域生態系ネットワーク形成推進検討          | 1式 |
| ・遠賀川水系エコロジカルネットワーク再生事業検討及び実施設計 | 1式 |
| ・会議等運営補助及び資料作成                 | 1式 |
| ・自然再生事業計画検討                    | 1式 |
| ・報告書作成                         | 1式 |

### 3) 契約に付する理由

本業務の契約方式は、技術提案の公募を行い、提案のあった内容を総合的に評価し、契約相手方を特定するプロポーザル方式である。

参加可能業者が20者以上あることを確認の上、技術提案書の提出を公募したところ、申請期間内に電子入札システムを通じ業務説明書を27者が入手（ダウンロード）し、1者から参加表明書及び技術提案書が提出された。

建設コンサルタント業務等請負業者選定事務処理要領及びプロポーザル方式による建設コンサルタント等の特定手続きにより技術提案書を審査した結果、契約の相手方は、本業務を遂行するために必要な配置予定技術者の資格及び実績等、配置予定技術者の成績及び表彰、実施方針及び評価テーマ【遠賀川流域における生態系ネットワークの取組において、流域の多様な主体同士の交流・連携を推進するための留意点について】に係る技術力を備えていると判断される。

特に「実施方針・実施フロー、工程表、その他」の「業務理解度」における目的、条件、内容が的確に記載されていること、「実施手順」における実施フローの工夫、工程計画の工夫が記載されていること、及び評価テーマに対する技術提案について、与条件との整合性が高く、着眼点、問題点、解決方法等が理論的に整理され、説得力があり、提案を裏付ける内容が十分に示されており、優れた提案が行われていたものである。

よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第三号により、上記業者と契約を締結するものである。

(契約理由書作成者)

遠賀川河川事務所 河川環境課長